

関係団体 各位

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課食料システム連携推進室

令和 7 年度食品等取引実態調査への協力をお願い
(食料システム法第 34 条に基づく法定調査の依頼)

平素より農林水産関係施策に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、貴団体におかれては、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」に基づく食品等流通調査（令和 7 年 9 月まで実施）において、調査協力及び会員への周知など、多大な御協力をいただいていたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、農林水産省では、令和 7 年 10 月に施行された「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」（食料システム法）第 34 条に基づき、食品等事業者及び農林漁業者に対して、食品等の取引状況、取引条件に関する協議の状況その他食品等の取引の実態に関する調査（以下「食品等取引実態調査」という。）を実施することとしております。

食品等取引実態調査（アンケート調査）については、農林水産省から食品等事業者及び農林漁業者を抽出して、個別に案内を送付させていただきますので、その旨御承知おきください。

なお、食品等取引実態調査においては農林水産省から案内を送付させていただく食品等事業者及び農林漁業者の皆様だけでなく、多くの方にアンケート調査に御協力をいただきたいため、貴団体におかれましては、食品等取引実態調査について回答に御協力いただくよう、会員へ周知いただきたく存じます。

忌憚のないご意見を頂戴いただきたく、何卒、協力を賜りますよう、お願いいたします。

調査対象 : 食品等事業者、農林漁業者（郵送及び団体経由の依頼）

調査方法 : WEB 回答方式

調査期間 : 令和 7 年 10 月 10 日（金）～11 月 28 日（金）

【アンケート URL】 <https://jittaichousa.rbl.co.jp/>



【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課

食料システム連携推進室 適正取引推進班

高橋、田中、築地、田所、井口

（電話）03-3502-5742

（メールアドレス）tekisei-torihiki@maff.go.jp